

五島地域

対象市町：五島市、新上五島町

1. 地域データ

五島地区

面積	五島地区	総面積に占める割合
総面積 (ha)	63,490	—
うち耕地面積 (ha)	5,209	8.2%
うち森林面積 (ha)	44,271	69.7%
世帯数	五島地区	総世帯数に占める割合
総世帯数 (戸)	28,002	—
うち総農家数 (戸)	2,204	7.9%
うち主業農家 (戸)	416	1.5%
うち林家数 (戸)	1,394	5.0%
人口	五島地区	総人口に占める割合
総人口 (人)	62,696	—
うち農業就業人口 (人)	1,939	3.1%

五島地区

販売農家	五島地区	県内構成比	県
販売農家戸数 (戸)	1,293	5.2%	24,887
主業農家戸数 (戸)	416	5.3%	7,901
準主業農家戸数 (戸)	260	4.3%	6,041
副業的農家戸数 (戸)	617	5.6%	10,945
耕地	五島地区	県内構成比	県
耕地面積 (ha)	5,209	10.4%	49,900
田 (ha)	1,600	6.9%	23,200
畑 (ha)	3,609	13.5%	26,700
水田整備率 (%)	66.6	—	52.8
畑整備率 (%)	10.7	—	23.7
耕作放棄地面積 (ha)	1,675	14.3%	11,741
民有林	五島地区	県内構成比	県
人工林面積 (ha)	17,910	19.7%	91,128
4~9齢級 (ha)	10,401	21.1%	49,403
10齢級以上 (ha)	7,419	18.6%	39,965

2. 農林業・農山村の概要

現状と課題

五島列島は、九州最西端に位置し、長崎港から更に西へ100kmの東シナ海に浮かぶ大小129の島 (有人島数：18島) からなる美しい島々です。

五島の耕地面積は5,209ha、このうち水田は1,600ha (31%)、畑は3,609ha (69%) と畑作中心の地域です。五島地域の特性にあった生産基盤の整備を推進するとともに、農林業の担い手を育成・確保し地域全体の所得向上が課題です。

五島市では、肉用牛、水稲、葉たばこ、ばれいしょなどが以前からの基幹作物ですが、近年たかな、きゅうり、ブロッコリー、レタスなどの契約野菜やスナップえんどう等の作付けが伸びています。また、施設園芸や茶の産地化への取組も行なわれており、栽培面積拡大や単収向上による所得確保が必要です。

新上五島町では、直売所を中心とした地産地消の推進、焼酎業者との連携によるかんしょ栽培、さらに、つわぶぎ、さやいんげんなど島外出荷品目の生産拡大により、小面積でも可能な独自の農業経営を確立することが必要です。

五島地域では、農林業の担い手確保・育成は重要な課題です。新規学卒者や新規参入者など多様な担い手の確保・育成体制の強化とともに、雇用の受け皿としての法人経営体の育成支援も必要です。

鳥獣被害では、イノシシの生息範囲が五島市で拡大しつつあり、他の鳥獣とともに被害防止対策の確かな実施が必要です。

森林面積は44,271haでそのうち民有林の人工林面積が17,910ha (民有林人工林率44%) ありますが、手入れの必要な森林が大部分を占めており、今後も搬出間伐による森林整備が必要です。



また、ツバキは五島にゆかりの深い花木で、生育本数も多いため、ツバキ油や観光への活用などを促進することが必要です。

3. 五島地域の農林業・農山村の将来像

将来像

農家戸数、農業就業人口は年々減少していますが、「担い手育成総合支援協議会」や「(一社)五島市農林総合開発公社」等の活動を中心に、担い手の確保を安定的継続的に行なうとともに、農業経営の継続が可能となるように、集落単位さらに集落を超える地域営農体制の確立や法人化を目指します。

「島の農林業」の活性化、所得の向上のために、生産段階、出荷段階における低コスト化、地産地消への取組、地域資源を生かした商品開発等によるブランド化、都市との交流など、五島ならではの特徴ある農林業の展開を目指します。

経営規模の拡大と農地の効率的活用のためには基盤整備は非常に重要であり、今後も計画的に整備を進め、五島地域の農業及び地域を守ります。

耕種部門では、ブロッコリーやたかな等の契約栽培が伸びていることから、さらに産地拡大を目指します。また、安定的な生産技術の維持・確立や、GAPの高度化推進による安全・安心な産地への取組により、施設園芸、水稲、葉たばこ、茶などの生産拡大、ブランドの確立を目指します。

畜産部門では、五島農業の基幹作物である肉用牛について、繁殖雌牛5,000頭達成を目指すため、畜産クラスター事業等を活用し大規模経営体の育成に取り組みます。

林業部門では、森林が持つ多様な機能が発揮されるよう木材生産を行いながら適正に森林を管理し、持続的な森林資源の育成と多様な森林づくりを進めるとともに、「五島ツバキ」による地域活性化を目指します。

4. 基本的振興方向

I 収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化

I-1 品目別戦略の再構築

①水田をフル活用した水田農業の展開

- 米は、島内消費が主体であるため、地域の消費ニーズにあった品種の導入・栽培確立により良食味米を安定的に供給できる産地を育成し、現在の米生産量を維持します。
- 麦は、加工業者と連携し、五島うどんや高級味噌の原料となる地域特産品向け麦 (長崎W2号、御島稈等) の生産拡大を支援します。

②次世代へ継承する「ながさきの果樹」の推進

- 果樹は、ハウスびわの収量向上および栽培面積拡大に取り組みます。

③生産性が高い施設野菜産地の育成・強化

○施設野菜（中玉トマト、いちご、パプリカ）は管理技術の徹底による収量の向上を図ります。アスパラガスは新植や改植をさらに推進します。

④ニーズに対応した露地野菜産地づくり

○露地野菜（スナップエンドウ、そらまめ、かぼちゃ）は、既存農家の規模拡大や新規栽培者確保により産地の維持拡大を図ります。
○加工業務用野菜（たかな、きゅうり、ブロッコリー、レタス）は、新規栽培者の確保や省力機械の導入により、規模拡大を図ります。



たかなの栽培状況

⑤地域の特性を生かした工芸作物（茶・葉たばこ）の推進

○茶は、技術向上と生産体制の構築により、収量・品質を向上させ、所得向上を目指します。
○葉たばこは、「コーカー319」の生産技術を確立し、高品質葉の安定生産を図り、所得向上を目指します。



機械導入可能な茶園

⑥畜産クラスターの取組による日本一の肉用牛産地づくり

○地域一体となって畜産クラスター事業に取り組み、規模拡大による所得の向上と省力化や高品質化、コスト低減による収益性の改善を目指します。

⑦経営管理能力の向上による生産性の高い養豚経営の確立

○多産系母豚導入により収益性の高い経営の確立と、五島ブランドの豚肉生産を支援します。

⑧森林資源の循環利用による県産木材の生産倍増

○小規模分散した森林を団地化し、施業を集約すると共に、林業専用道及び作業道等路網整備を積極的に行い、高性能林業機械等による低コストの搬出間伐を推進します。

⑨地域の森林資源を活用した特用林産物（しいたけ・ツバキ油）の振興

○ツバキ実を増産させるための環境づくりや収穫体制の整備を行います。

I-2 品目別戦略を支える加工・流通・販売対策

①本県農林産物の生産拡大に向けた流通・販売対策の強化

○共同による丸太の島外出荷や未利用材の活用など、木材流通体制の整備を進めます。

○丸太に加えて付加価値の高い製材品の流通拡大を推進します。

○ツバキ油の商品開発や販路拡大などを支援します。

②6次産業化の取組等による農産物付加価値向上

○農業者自らが付加価値の高い農業経営を展開するために、農産物の生産から加工・販売まで一体化した取組を支援するとともに、商品化に対する情報の提供等を行います。また県内唯一のワイン製造施設へ原料の供給を支援します。



ワイン向けぶどうの生産

③安全・安心な農産物の供給

○安全・安心な農産物生産のため、環境保全型農業の推進とGAP等への取組を支援します。

I-3 地域資源を活用した農山村地域の活性化

①コミュニティビジネスの展開による農山村地域の活性化

○グリーン・ツーリズムは、受入体制の整備や人材育成により体験宿泊者の増加を支援します。
○直売所については、島内消費者への安定供給を行うため、関係機関と連携し、直売所出荷者の増加と体制整備を図ります。

②地域資源を活用したバイオマス利用の促進

○木質バイオマス利用を推進します。

	現況	目標	現況年度
高温耐性品種（にこまる、つや姫等）の拡大（ha）	56	200	H26
地域特産品向け麦の生産拡大（ha）	57	121	H26
集落営農組織（特定農業団体・法人等）（組織数）	6	8	H26
いちご「ゆめのか」の栽培面積（ha）	0.2	0.8	H26
先導的茶経営体（戸）	2	2	H26
茶栽培・加工の協業・法人延べ組織数（組織）	2	2	H26
繁殖牛の分娩間隔（日）	396.7	390	H25
放牧実施頭数（頭）	289	340	H25
母豚頭数（頭）	1,480	1,530	H26
搬出間伐（ha）	61	176	H26
五島ツバキ油生産量（kℓ）	19.6	50.0	H26
地域食品加工協議会の設置数（組織）	0	1	H26
農産物直売所、グリーン・ツーリズムの売上額（億円）	9.09	10.7	H26

II 経営感覚に優れた次代の担い手の確保・育成

II-1 新規就農・就業者の増大

① 就農・就業希望者を地域に呼び込む組織的な取組の推進

- 就農支援センターや（一社）五島市農林総合開発公社等が取り組む各種新規就農者育成対策により、五島農業の担い手の育成・確保を継続的に行います。
- 受入団体等登録制度を活用し、新たな就農・就業希望者に対し情報発信を行うとともに、研修受入れによる新規就農者の育成・定着に努めます。



担い手公社研修状況

② 雇用就業者の確保及び雇用就業者の独立就農に向けた取組促進

- 雇用就業希望者への情報提供（雇用情報や農業技術・経営情報）を行います。
- 雇用就業者が独立するに当たり、関係機関と連携し農地・機械・住居等の情報提供を行います。

③ 農業の実践力・経営力を育む研修教育の実施

- 新規就農後の早期経営安定を図るため、技術・経営能力向上に関する支援を行います。

II-2 個別経営体の経営力強化

① 農業経営体・林業事業体の経営力向上

- 農業所得1,000万円を目指す農業経営体に対し、普及指導員の専門技術と経営指導を組み合わせた総合的な支援を行います。
- 地域農業の担い手である認定農業者および農業法人に対し、高度な専門技術と経営管理能力の向上を支援します。
- 林業普及指導員による森林施業プランニングの指導を推進します。

② 農業所得1,000万円以上を確保する経営体育成の推進

- 雇用型経営を志向する経営体をリストアップし経営プランの提案等支援を行います。

③ 農業経営の法人化と経営継承等の推進

- 個別経営体及び集落営農組織の法人化及び経営継承に対する相談、専門家派遣等を支援します。



農業法人塾

④ 新たな担い手となる法人等の参入

- 農業参入を志向する法人等の相談、専門家派遣等を支援します。

⑤ 青年農業者や女性農業者等の資質向上とネットワークの強化

- 青年農業者の活動支援を通じて課題解決能力のある『地域の担い手』を育成します。
- 次世代の女性リーダーとして活躍できる人材を育成します。

II-3 担い手確保のための生産基盤の強化

① 大規模化・省力化を支える生産基盤整備の加速化

- 経営農地面積の拡大や生産コストの低減を図るため、意欲ある地域を中心に生産基盤整備を推進します。
- 森林施業の集約化による計画的な路網整備、高性能機械の活用を促進します。



葉たばこの栽培状況

② 担い手への農地集約の加速化と耕作放棄地の整理・解消

- 土地改良区や集落営農組織等を対象として農地の集積を推進します。
- 「農地情報ナビシステム」を活用し、農地の円滑な集約を推進します。

③ 規模拡大する経営体に対する労力支援体制強化

- 既存の機械利用組合やコントラクター組織、肉用牛ヘルパー組合の活動を強化するとともに、野菜部門では、農業者の需要に応じた地域労力支援システムの確立を目指し、支援を行います。

II-4 地域を支える多様な担い手の育成確保

① 地域農業を支える組織の設立・推進

- 集落の諸問題解決に意欲的に取り組もうとする集落に対して、集落の明確な将来ビジョンの策定等を積極的に支援し、その成果を地域に波及します。
- 集落営農組織における経営品目の安定生産を現地実証等により支援します。
- 林業に参入する建設業等異業種との連携を図ります。



集落営農法人設立に向けた座談会

	現況	目標	現況年度
新規自営就農者数(人/年)	9	15	H22~26平均
新規雇用就業者数【農業】(人/年)	8	23	H22~26平均
新規雇用就業者数【林業】(人/年)	—	2	H22~26平均
農業所得1,000万円以上が可能となる経営規模に達した経営体数(経営体)	15	38	H26
農業法人数(法人)	30	49	H25
うち集落営農法人数	0	4	H26
水田の整備済面積(ha)	1,065	1,100	H26
畑地の整備済面積(ha)	360	398	H26
担い手への農地集積面積(ha)	2,679	2,761	H25
耕作放棄地の解消面積(ha)	581	390	H22~26累計
非農地化面積(ha/年)	—	329	H26

Ⅲ 地域の活力と魅力にあふれる農山村づくり

Ⅲ-1 地域別・産地別の戦略の展開

五島地域

離島地域における、集落営農組織等の運営支援

○集落営農組織等立ち上げを志向する集団に対し、地域の合意形成・組織設立・設立後の運営を支援することで活力ある地域農業の維持・発展を図ります。

- 目指す取組**
- 集落営農組織等の立ち上げ
 - 具体的に栽培する作物や労力等の検討、栽培技術指導
 - 組織の経営管理指導

離島地域における、農産物直売所を中心とした地産地消システム構築支援

○定年帰農者や新規参入者等を対象に、地元農産物直売所向け野菜の栽培を推進し、地産地消の拡大、元気で生き生きと暮らせる地域づくりを目指します。

- 目指す取組**
- 定年帰農者や新規参入者等への栽培技術支援
 - 出荷物の集荷体制や学校給食等への供給体制検討
 - 直売所経営管理指導

加工業務用野菜等地域の特性を生かした園芸の振興

○産地計画に基づき、五島地域の特性を生かした園芸品目の振興を推進し、農業者の所得向上を目指します。

- 目指す取組**
- 品質、収量向上のための技術支援や経営管理能力向上支援
 - 労力支援体制確立のための検討
 - 施設及び省力機械導入支援



加工用たかなの漬け込み

畜産クラスターの活用による畜産の収益性向上

○畜産クラスター事業に取り組み、規模拡大、省力化、高品質化、低コスト化を図り、畜産農家の収益性向上を図ります。

- 目指す取組**
- 肉用牛繁殖：省力牛舎整備による増頭推進、肉用牛ヘルパー組合を活用した労力支援、コントラクター(集落営農法人等)による高品質な島内自給飼料の安定供給支援
 - 養豚：母豚1頭あたりの肉豚出荷頭数をさらに増加させるため、衛生管理の徹底と多産系母豚導入を支援。また、環境対策についても継続的な支援を実施

Ⅲ-2 農林業・農山村の暮らしを支える環境整備

①農山村の持つ多面的機能の維持

- 中山間地域等直接支払や多面的機能支払に取り組む集落数を維持するとともに、取り組んでいない集落に対しても推進します。
- 環境保全型農業直接支払交付金を活用し、特別栽培を行う生産集団を育成します。



地域活動による多面的機能の保全活動

②農山村地域における安全・安心で快適な地域づくり

- 鳥獣被害防止のため、防護対策、棲み分け対策及び捕獲対策等、総合的な被害防止対策を支援します。
- 農村地域の防災・減災のため、老朽化した農業用ため池や海岸施設等の整備を推進します。
- 松くい虫やリス、シカ等の林木等への被害防止策及び加害病虫獣の抑制に取り組みます。
- 山地災害危険地区の治山事業を重点的に実施します。



松くい虫対策状況

③本県農林業・農山村の応援団づくりのための効果的な情報発信・県民との協働

- 生産者と消費者の交流活動を支援し、五島の農業に対する消費者の理解の増進に努めます。
- 県民参加の森林づくりを推進します。

	現況	目標	現況年度
資源保全活動取組集落数(組織)	56	61	H26
有機・特別栽培の実面積(ha)	45	70	H26
イノシシ被害防止重点指導地区数(地区)	15	16	H26
捕獲隊設置による捕獲体制の整備(チーム)	0	4	H26
老朽ため池の整備促進(着手箇所)	—	6	H26
山地災害危険地区Aランクの着手(箇所)	81	97	H26